# (3) 教職員の交流

○幼児教育ゼミナールの実施や幼年期教育部会の設置とともに、各施設においても積極的に交流するように促している。

## 【幼児教育ゼミナール】

幼児教育の今日的課題について講演会や分科会を設定し一日の日程で研修する。 年1回開催している。

1) 対象

公私立幼稚園、小学校、公私立保育所(公立幼稚園は悉皆研修)

平成20年度実績 250名

公立幼稚園··227私立幼稚園··6公立保育所··7私立保育所··3

小学校 · · 7

2) 手続き

市教委が研修案内の送付から参加の取りまとめまですべてを行う。

3) 実施内容

分科会はその時期の課題 (例えば幼小連携や子育て支援など) を中心に 4~5 分科会を市教委から提案し、各幼稚園から募った委員により構成された実行委員 会で協議して決定している。

## 【幼年期教育部会】

大津市教育研究所が主催する自主参加の研究会であり、市内の公立保育所から幼稚園、小学校の教師が一同に集える共通部会である。特に公立保育所にとって小学校への接続を考える貴重な機会となっている。

1) 対象

公私立幼稚園、小学校、公私立保育所

2) 手続き

事務的な手続きはすべて大津市教育研究所が行う。年度初めに参加希望をとり、部会長や推進委員など部会の運営組織から研究内容まで部会員全員で決定する。

3) 実施内容

テーマに基づき事例研究をしたり、必要に応じて公開講座形式で部会員以外の 参加を募ったり、保育や授業公開をして校種を越えて学び合っている。

## 【施設間での交流の促進】

各施設における教職員の交流を促進している。

①保育、授業の相互参観

<例>

- ・小学校に進学した幼児の指導をつなぐための参観と協議会 (進学した学校から該当保育所・幼稚園に案内が送付される。)
- ・互いの校内研究や園内研究に参加
- ・小学校の校内研究部会に幼稚園教諭も一部員として参加 (互いの研究テーマの摺り合わせや研究会の日程調整をして参加しやす い体制をつくる。)
- ②合同研修会 (講師招聘・子どもの実態交流など)

- ・夏季休業中など比較的時間の確保がしやすい時期に合同研修会を行う。講師招聘のための費用は、実施する校園の申請により大津市教育委員会の幼 小連携事業の研究指定や校園内研修に係る予算から支出している。
- ③出前授業や入り込み授業(保育)
  - ・交流計画の内容と幼児児童の状況に応じて、小学校の教師が幼稚園や保育 所で保育の一部に参加したり、幼稚園の教師が小学校の授業の一部に参加 したりする。
- ④個々の子どもの指導や発達の接続を図るための連絡会
  - 特に小学校への進学を意識して、幼児の指導をつなぐために互いの保育や 授業を公開し、その後協議をする。
- ○教職員の交流における配慮事項は以下のとおりである。

## 【大津市】

・市主催の研修会を、公立幼稚園、公立保育所が合同で行ったり、幼稚園教師対象の研修会に、公・私立保育所、私立幼稚園・小中学校に向け参加を周知したりするなどして研修機会の拡大や開催方法の工夫をする。参加の周知は、校園長会での伝達や文書・メール送信による。

#### 【施設間】

・研修時間や時期の設定は校種により保育時間や授業時間の違いがあるため、自助努力もしつつ互いの立場を理解して歩み寄ることが必要である。特に、保育を交えての研修に当たっては、例えば午後4時頃からの開催や夏季休業中など、比較的園児が少ない時間や時期に設定するなど、保育士が参加しやすいよう配慮を要する。

## (4) その他

「開かれた学校園づくり推進校園(校種間連携・接続の改善)」事業を実施している。

## ①趣旨

幼稚園教育では、幼児の主体的な生活が展開され、義務教育及びその後の教育の 基礎が培われている。このような幼稚園における教育の成果が、小学校につながっ ていくことが大切であることから、教師が、幼児と児童の実態や指導のあり方につ いて相互理解を深めたり、幼児と児童が交流するなど、幼稚園教育と小学校教育の 連携の強化を図ることを目的としている。

- ②研究の観点
  - ・子どもの発達や学びを連続的に捉えると共に、一人一人の指導の継続性を図るために教師間の相互理解を深める
  - ・互いの子どもの心を育む幼児児童の交流
  - ・地域や保護者への理解推進と連携のあり方
- ③指定地域数

平成20年度指定数 5地域

- ④その他
  - ・大津市教育委員会において計画書と報告書の提出を求めるとともに、研究実施 のための予算(補助金)交付と年一回の指導訪問を行っている。
  - ・校区内の校園の主体性と必要性により協議会を設置している。
    - B 学校区幼小連携推進協議会の構成の例(校区に公立保育所なし)
      - B 小学校長・B 幼稚園長(公立・隣接)
      - ・私立保育所長 (B小学校区内)・青少年学区民会議会長
      - ・民生、児童委員協議会会長・老人クラブ会長・主任児童委員 (地域関係者も協議会の委員に加入しているのが特徴)

# 4 成 果

## 【園児】

- ○少し年齢に開きのある5年生との交流だからこそ、幼児は思いを十分に聞いてもら うというかかわりがあり、その安心感や温かい人間関係から小学校への親しみや憧 れをもって入学を迎えることができた。
- ○物怖じせずに人とかかわったり、交流での体験が刺激となって遊びを工夫するなど、 生活や遊びが豊かになった。
- ○話を聞く態度や理解力、行動力の広がりが見られた。

## 【児童】

- ○相手と折り合いをつける気遣いや自己をコントロールする力が育った。
- ○話を聞く態度や理解力、行動力の発揮や広がりにつながった。
- ○自分が幼児のモデルとなることを意識することで、小学生にルールを守るなどの集団における規範意識の育ちが見られた。
- ○幼児の姿に接して自分自身の成長を実感したり、自分の未来に思いを馳せたりする など自己認識を深めるきっかけになった。

## 【教師や保育士】

# ≪共通の成果≫

- ○地域で育てたい子ども像について具体的な子どもの姿から共通理解できるようになった。また子どもの育ちを連続してとらえ、それぞれの立場で課題を確認できた。
- ○校種が交わって子どもの見方や互いの指導計画、環境のあり方を学ぶことで互いの よさや目指しているもの、指導法の違いなどについて理解が進んだ。
- ○教師や保育士同士の顔見知りが増え、肩の力を抜いた情報交換ができるようになった。

#### ≪幼稚園·保育所≫

- ○事業を実施した幼稚園や保育所では、日々の遊びを充実させ、様々な体験を通じて 達成感や自信をもたせること、基礎基本の力を確かに身につけさせること、少し困 難なことでも自分の力で乗り越えられる体力やたくましさを育てることの大切さに ついて共通理解できた。
- ○事前事後の協議内容や交流の成果を織り込んだ指導計画を立てたり指導にあたることで、幼稚園や保育所での学びが小学校の学びにどのようにつながっているかを再確認できた。
- ○小学校教師の端的な話し方や指示の仕方などは5歳児の指導に際して参考になり、 指導法を再考するきっかけになった。

## ≪小学校≫

- ○幼稚園の環境の意味や日々のねらいの持ち方について理解が深まった。
- ○発達段階に合わせたきめ細かな指導法や話し方を学んだ。
- ○特に5歳児について、協同する姿や規範意識の育ちなどの面から発達の姿を具体的 に捉えることができ、認識を改めることができた。
- ○保育所、幼稚園で身についた力を授業や生活の中でどのように教育計画に位置づけ るのかあらたな意識化につながった。

## ≪その他≫

○保護者から、小学校への入学時の不安が和らぐことや異年齢のかかわりが乏しい我 が子には貴重な経験であるなどの声があった。

## 5 課 題

- ○幼稚園、保育所、小学校それぞれの勤務形態や保育時間等の関係から合同の研修時間を定期的、継続的に確保することが難しかった。
- ○保育所は職員も多く、その勤務体系も多様化しており、事業の意義の浸透や成果の 積み上げ、拡充には課題がある。特に、施設の役割や資格の違いから研究組織の機

能や内容の積み上げに苦慮している実態があり、協議会などの機会の確保と丁寧な情報の伝達、確認が必要である。

- ○小学校では担当教師や一部の教師の力によって事業が支えられているという傾向も あり事業の成果が積み上がりにくい。
- ○人事異動も含め、連携の状況が変わることのないよう組織的な連携を図る必要があ る。
- ○実践や成果について様々な情報発信を積極的に進め、地域や保護者を巻きこんで、 相互の教育効果を高めることが求められている。
- ○子どもの発達や学びを見取る目を磨くためにそれぞれの専門性を高めるとともに、 子どもの実態や地域性に応じた視点をもって事業の継続を図りたい。
- ○大津市教育研究所主催の「幼年期教育部会」は自主参加ではあるが、全市的に幼保 小連携を捉えることができる組織であり、校種を越えて子どもを中心にした話し合 いがされてきた経緯があり、このことを本事業にももっと反映できれば良いと考え る。
- ○実質的な事業の推進役である小学校教務主任や幼稚園、保育所の担当者が一緒に意 見交流する機会を設けるなど、行政側のさらなる支援も必要である。

# 【北九州市(福岡県)及び中井小学校区】

## 1 地域の状況

- ○本市の幼稚園・保育所・小学校では、小学校入学時における引継ぎを目的に、教師間 の連絡会等を行っている。また、幼児・児童の交流活動についても、積極的な交流が 広がっている。
- ○しかし、交流活動の教育課程への位置づけが不明確であり、互いの教育や保育のねらいを意識した上での交流内容にはつながらないことも多い。今後、幼児の発達や学びの連続性を、教師・保育士が相互に理解し、連携の質を高めていく必要がある。

【市内の幼稚園数・保育所数・小学校数及び内訳】

H20.4.1 現在

幼稚園数:103(公立: 8 私立: 95) 保育所数:157(公立: 32 私立:125)

小学校数:134(公立:130 私立: 3 国立:1)

# 2 取組のねらい

○連携の質的向上と市全体への拡充

子どもの発達や学びの連続性を踏まえた計画的な指導や交流活動など、より効果的で質の高い連携のあり方について、実践校区(市内3校区)において実践研究を行う。 さらに、この成果を普及することにより、市全体での連携の質的向上を図っていくこととしている。

# 北九州市における取組

# 1 実践の展開

実践研究を行い、その成果を普及することを中心に幼保小連携の推進を図っている。

#### く連携の概要>

目的

近年、急激な少子高齢化や都市化の進展、核家族化など社会状況が大きく様変わりし、地域における連帯感や家族のつながりが希薄化している。また、地域においても異世代・異年齢の交流が不足している現状にある。このような生活環境の変化により、乳幼児期から小学校卒業までの子どもたちの成長過程におけるさまざまな課題が生じている。

こうした社会的背景の中で、本市では幼稚園・保育所の保育環境から小学校の学習環境への円滑な移行や、異年齢児との交流などにより子どもの社会性の醸成を図るとともに、幼保小関係職員の資質向上を図り、幼児・児童の健全育成を推進することを目的とし、「幼保小連携事業」を実施する。

#### ②内容

- ○平成17・18年度に3つのモデル校区において幼保小連携の実践に取り組んだ。
- ○学識経験者・実務者・市民代表・行政関係者で構成された「幼保小連絡推進会議」 を設置し、モデル校区での取組の検証及び保護者・幼稚園・保育所・小学校へのア ンケート調査を通して今後の連携のあり方や課題等についての検証を行った。
- ○平成19年3月に「幼保小連絡推進会議」において報告がとりまとめられ、今後の本市の幼保小連携に求められるものとして次の点などが示されるとともに、行政においては、引き続き連携の質的向上と量的な拡充を図るため継続的な取組が求められた。
  - ・連携を進める上で、各施設のキーパーソンの役割を明確にすること
  - ・幼児、児童の発達や特性を踏まえ、各施設で共通した理解や認識を深めていく こと
  - ・連携を踏まえた指導計画の策定に努めること

- ・保護者に対して発信する情報の内容・方法を検討すること
- ・特に、移行期の教育・保育については、保育活動や指導方法等について、密に 連絡を取りながら活動内容を精査しあう必要があること
- ○平成19・20年度は、平成17・18年度に幼保小連携に取り組んだ3校区を 実践校区として引き続き指定し、「幼保小連携推進会議」の最終報告を踏まえた 実践研究を実施している。
- ○各校区での個別の取組ではなく、実践校区各施設の代表と行政による「幼保小実践校区連絡会」を設置し、より効果的な実践研究の進め方についての協議や、連絡調整を行いながら取組を進めている。
- ○実践校区では、連携や交流活動について幼保小の三者が共通のねらいや目的を明確にするため、以下の3点を踏まえた取組がなされている。
  - ・連携の目的を明確にするために各校区の特色や課題等を踏まえた研究テーマを 設定

松ヶ江南小校区 「学びの基盤となる聞く力をはぐくむ」

中井小校区 「学習規律の基盤となる基本的な生活習慣を身に付ける」

黒崎中央小校区 「社会生活の基盤となる自己肯定感をはぐくむ」

・発達や学びの連続性の共通理解

小学校入学前後の「接続期」においては、幼児・児童の発達や学びの連続性を重視した指導が必要である。そこで、各実践校区では研究テーマを踏まえながら、就学前に育成する重点指導内容とその成果を受けて小学校入学後に育成する重点指導内容を幼保小それぞれから出し合い、幼保小が互いに「接続期」を意識しながら教育(保育)活動に取り組むようにしている。

・交流活動の教育(保育)課程・指導計画における位置付けの明確化

子ども同士の交流活動については、年間計画を作成するとともに、幼保小それぞれの教育(保育)課程、指導計画に明確に位置付けることで、幼保小それぞれの教育・保育の独自性を大切にしながら、互いに交流活動のねらいや内容が明確になるようにしている。

#### ③今後の取組

平成19・20年度における実践校区での実践的な研究を受け、平成21年度から全小学校区へその成果の普及を図る。

#### <研究成果の普及>

以下の取組を通じて研究成果を周知し、全市的に幼保小連携の推進を図っている。

- ○実践校区合同の職員研修会を開催し、実践校区以外の幼稚園・保育所・小学校に対し参加を促す(平成19年度)。
- ○市内の全幼稚園・保育所・小学校を対象とした「幼保小連携フォーラム」を開催し、 この中で、各実践校区における実践研究内容について、幼稚園・保育所・小学校の それぞれの立場から成果や今後の課題について発表を行う(平成20年度)。
- ○研究成果をまとめた冊子を市内の全幼稚園・保育所・小学校へ配布する(平成20 年度)。

## 2 成 果

○交流活動や職員交流等の計画的な取組や、指導計画への位置付けの明確化、指導内容の相互理解等を推進したことにより、幼保小の三者それぞれの教育・保育の独自性を大切にしながら、互いに連携のねらいや内容が明確になり、教師・保育士の相互理解と取組の質的な向上を図ることができた。

#### 3 課 題

○実践校区での成果を全市的に拡充していくために、連携の実態把握を行いながら今後とも継続的に普及・啓発に取り組んでいく予定である。